

令和2年度第1回多面的機能支払交付金第三者委員会意見交換会①

議事録

1.

日 時 令和2年10月28日（水曜日） 12：12～13：45

2.

場 所 小山市建設業協同組合会議室

3.

出席者 別紙のとおり

4.

議事録

○高嶋課長補佐 それでは、お揃いになりましたので、意見交換会の方を始めさせていただきたいと思えます。こちらの意見交換からは、公開で行わせていただきます。

それでは、まず事務局を代表いたしまして、農林水産省牧元農村振興局長より御挨拶申し上げます。

○牧元農村振興局長 農村振興局長牧元でございます。

委員の先生方におかれましては、大変御多用の中、本現地調査、また意見交換会に御参加を頂きまして誠にありがとうございます。

また、私どものこの農村振興施策、取り分けこの多面的機能支払交付金の事業につきまして、大変な御指導を頂いておりますことに対しましても、厚く御礼を申し上げたいと思うところでございます。

さて、この多面的機能支払交付金でございますけれども、農村地域における様々な活動の支援、また、最近は大変多発しておりますけれども、災害対応などにも御活用いただいている交付金でございます。

そして、この交付金は5年を1期としておりまして、現在の新しい対策がちょうど2年目というところでございます。先生方におかれましては、この毎年交付金の取組状況の点検、また、5年目には施策の効果の検証というものをお願いしているところでございます。

2年目ということで、先生方とはもっと顔を合わせていなければいけないところでございましたけれども、実は、昨年度はちょうど1年前、10月に現地調査をしようとしたところ、台風19号の被害によりまして中止のやむなきに至ったということ、また、3月の会につきましては、これはコロナの影響ということで持ち回り開催というちょっと変則的なやり方をさせていた

だいたところでございます。

従いまして、お集まりいただいて対面で開催をさせていただきますのは、この新しいメンバーになって実は、今回が初めてということでございます。本現地調査、また意見交換会の設営に当たりましては、御地元の栃木県小山市、また、思川西部農村環境保全会の皆様方を始めとする地元の皆様方の大変御協力、お世話になったところでございます。厚く御礼を申し上げたいというふうに思うところでございます。

先生方には、早速午前中、小山市の、この思川西部の現地も御視察を頂いたところでございませけれども、本日はこの組織の広域化、また、土地改良区との連携強化、女性の参画促進といった活動継続への取組につきまして、それから、もう一つのテーマといたしましては、これも先ほど御視察を頂いたところでございますが、田んぼダムということで、これは流域治水の中でも大変注目をされている取組でございます。これら田んぼダム等によります防災・減災への取組という、こういうテーマで現地視察を行っていただくということにしたところでございます。

先生方におかれましては、意見交換の中でも地元の皆様方のいろいろな御意見も伺いながら活発な御議論を頂きますことをお願い申し上げまして、私からの冒頭の御挨拶とさせていただきます。本日はどうかよろしくお願い申し上げます。

○高嶋課長補佐 では、続きまして、多面的機能支払交付金第三者委員会の委員の先生方を御紹介させていただきます。五十音順で御紹介をさせていただきます。

まず、飯田俊彰委員でございます。

○飯田委員 飯田でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○高嶋課長補佐 五日市知香委員でございます。

○五日市委員 五日市です。よろしくお願ひいたします。

○高嶋課長補佐 岡田章裕委員でございます。

○岡田委員 岡田です。よろしくお願ひいたします。

○高嶋課長補佐 中嶋康博委員でございます。

○中嶋委員 中嶋でございます。よろしくお願ひいたします。

○高嶋課長補佐 皆川明子委員でございます。

○皆川委員 皆川です。よろしくお願ひいたします。

○高嶋課長補佐 本日は、河野康子委員並びに星野敏委員におかれましては、残念ながら所用により御欠席との御連絡を頂いております。

また、本日は先ほど現地を御案内いただきました思川西部農村環境保全会の松本会長、それか

ら、当保全会事務局を御担当されておられます思川西部土地改良区の平本事務局長と大塚主任に御出席いただいております。

また、栃木県農村振興課より金原課長、矢野課長補佐、それから、下都賀農業振興事務所より関口部長、それから、栃木県農地水多面的機能保全推進協議会より池田幹事長、小山市産業観光部より目徳部長、中里課長にも御出席を頂いております。どうぞよろしく願いいたします。

なお、事務局の出席者につきましては、お手元の出席者名簿に代えさせていただきます。

それでは、意見交換に入っていきたいと思えます。まず、座長の選任をお願いしたいと思えます。委員の皆様、御意見がございましたらお願いしたいと思えます。

飯田委員、お願いいたします。

○飯田委員 中嶋委員を御推薦いたします。この多面的機能支払交付金事業にも長年関わっていらっしゃる御経験をお持ちですので、座長に適任と思えます。

○高嶋課長補佐 ありがとうございます。

他に御意見は無いようでしたら、今、飯田委員の方から御提案がありましたとおり、中嶋委員の方に座長をお願いしたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

ここからは中嶋座長の方をお願いをしたいと思えます。では、座長の方から一言いただければと存じます。よろしく願いいたします。

○中嶋座長 皆さん、こんにちは。ただいま座長に選任されました中嶋でございます。本日、こちらに訪問させていただくことになりまして本当にありがとうございます。私ども、大学の人間なので、ずっと大学にこもりっきりで、しかも学生にリモートでずっと授業をやっているという日々が続いておりました。東京から外に出ることがなく、本当に久しぶりに農村に伺うことができました。

私、比較的農村に行く機会を今まで多く持つようにしていたんですが、こんなに長い間伺わないということではなくて本当にほっとした、そんな気分でございます。皆様の温かいお心に深く感謝申し上げます。

こういうコロナの問題が起きて、社会そのものが人と人との間を広げて、そういう新しい日常を推奨することになったのは、これは本来ちょっと由々しき問題なんじゃないかなと思っています。こういう農地水の取組というのは、正に人と人との関係を大事にして、それで地域の資源を守っていく、地域の農業を守っていく、そして農村を守っていく取組だと思いますが、ある意味そういう規範をこれから求められるということになると、もしかするとこの活動にもちょっと影響があるんじゃないかということは、個人的には危惧をしております。

ただ、今日、このように温かく迎えていただいたことで、地元は決してそんなことはなく、この後も皆さんで活動を盛り上げていくという、そういう将来が見えてまいりました。この後、意見交換させていただきますが、今後のことも含めていろいろお話も伺いたしたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日はよろしく願いいたします。

それでは、よろしいですか。では、議事次第に従いまして進めてまいりたいと思います。

この後、議事の1、議事の2というふうに続きますが、できるだけ意見交換を充実させていただきたいと思いますので、御説明はなるべく簡潔にさせていただけると大変有り難いと存じます。

まず、議事の1、令和元年度多面的機能支払交付金の全国的な取組状況について、資料1の説明を事務局からお願いいたします。

○長山多面的機能支払推進室長 農林水産省多面的機能支払推進室の長山です。私の方からごく簡単に説明させていただきたいと思います。座って失礼します。

資料1になります。お手元の資料の5ページに付けさせていただいております。

多面的機能支払交付金の取組状況についてですが、毎年、年に1回取りまとめをしまして、全ての組織のアンケートというか、調書を取り寄せまして、それをまとめて公表させてもらっています。今年度に関しては8月末に公表させていただきました。

ちょっとページをめくっていきまして7ページ、時間もございませんので簡単に説明させていただきたいと思いますが、7ページ、1、多面的機能の取組状況の推移ということでございます。箱組の一番上の丸を見ていただきたいと思います。

全国で約1,700市町村ある中で、1,437市町村で取り組まれております。活動組織としましては2万6,000強、面積的に言いますと227万ヘクタールということで、全農地面積に占める割合、通称カバー率と私ども言うておりますが、前年に比べて横ばいです。

ただし、もう少し詳しく見てみますと、括弧書きにございます平成30年度と比較すると、活動の終期を迎えた、5年に一遍の計画の見直し年に当たっているものが約1万7,000ございまして、そのうちの1,300程度が活動を休止しているということが分かりました。そのために、組織数は0.94、面積的に言うと0.99ということになっておりまして、若干の面積減が生じているということです。

ここに関しては非常に問題視しておりまして、今現在、分析を進めておりまして、次回の2月から3月の委員会にはもう少し取りまとめて、状況について御報告させていただきたいと思っております。

現状では、やはり先ほど言いましたとおり1,300組織は休止したのですけれども、どちらかという小さい小規模な集落で、活動の担い手がない、もしくは役員の方々がなかなか見つからないとか、そういうふうな点が一つの大きな理由になっているというふうに伺っております。

その他、資料を付けておりますけれども、資源向上の共同、また、長寿命化についても付けておりますが、説明は省略させていただきたいと思います。

もう一点だけ、10ページの方を見ていただきたいと思いますが、多面的機能支払の大きな特徴でございます非農業者の参加。農業者だけではなかなか地域の資源を守っていけないということで非農業者の参加を求めているわけですけれども、ここに関しても順調に増えておるということで、今3割を超えている状況です。

簡単ですけれども、以上とさせていただきます。御質問があればお答えさせていただきます。

○中嶋座長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様から何か御質問ございますでしょうか。

1点確認なんです、全体の7ページのところの一番始めの御説明のところ組織数、それから面積が下がってきているということなんです、これは歴史的に見て初めてではないですけども、ちょっと大きな転機を迎えたというふうに考えるべきなのか、それともまた一時的なもので少しまた元に戻っていくものなのかというあたりは何かお考えはございますか。

○長山多面的機能支払推進室長 まず、面積に関して減ったのは初めてです。全体として、毎年のように新たに始められる方と辞められる方が、その結果が総数になっているんですけれども、それがトータルとして減るのは今回初めてということで、一つの大きなターニングポイントになっているのかなというふうに思っております。

一方では、ちょうど5年に一遍の見直しのタイミングということで、ちょっと行政の方、また、推進組織の方での推進活動も十分ではなかった面もあると思います。今、各県、市町村において継続できなかったところのフォローアップ等をされておられますので、来年度に向けて、回復に向けて、今、頑張っている状況だと考えております。

一方、対象組織数のお話なんですけれども、これは減っていますが、いわゆる広域化、合併、農林水産省でも推奨しております。やはり小さい組織では継続性に欠けるのではないかとということで広域化を勧めておまして、単純に減ることが悪いとは思っているわけではないです。組織数に関しては7ページのグラフにございますとおり、28年をピークに減っている状況です。

この程度はもう少し分析が必要だと思っておりますけれども、これは辞められる方と、もしくは広域化の両方の結果がこのようになっているというふうに考えております。

○中嶋座長 ありがとうございます。

他にいかがでございましょうか。

すみません、もう一点、この組織数、それから認定農用地面積というグラフがございすけれども、先ほどもちょっと触れられた人数ですね、参加されている農業者の数とか非農業者の数、そういう視点からこのグラフといいたいまいしょうか、推移を見るような整理というのはされていらっしやいますでしょうか。

○長山多面的機能支払推進室長 人数ですけれども、10ページに多様な主体の参画の傾向ということで、トータル人数が239万7,000人・団体というふうにさせていただいています。これ自体は基本的に増加傾向にあります。増えておるんですけれども、それもどちらかというとな農業者、もしくは農業団体関係者が減って、非農業者、非農業団体が増えていくということで、どちらかというとな多面的機能支払交付金の制度で予見した情況、もしくは誘導している方向にそれは動いているのかなと個人的には思っております。

次回もう少し、これまでの過去との比較、今回は付けておりませんが、付けさせていただきたいと思います。

○中嶋座長 歴史的経緯もあれですけれども、地域差があるのかどうかとか、特に関心があるのは都市部と、それから中山間地で何か違いがあるのかとか、そういったあたりも何か資料として出していただければ大変有り難いと思います。

○長山多面的機能支払推進室長 分かりました。次回の会合に合わせて資料作成して提出させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○中嶋座長 他にいかがでしょうか。

○岡田委員 すみません、ちょっと教えていただきたいんですけれども、このカバー率というのは、今、55%程度で横ばいということですが、このカバー率というのは高ければ高い方がいいのか、あるいは望ましいある程度の水準があるのか、また、都道府県でも随分差はありますけれども、もしもう少し引き上げていくことが望ましいということであれば、地域ごとに違うかと思いますが、浮き彫りになっている課題ですとか、そのあたりも地域によってばらばらなのか、そのあたりを教えていただければと思います。

○長山多面的機能支払推進室長 まず、カバー率の目標ですけれども、もしくはカバー率、もしくは実施面積ですか、基本的に5年ごとの長期計画がございまして基本的には延ばしていくという計画です。最終的にどのぐらいのものが目標になるかというお話をしたんですが、農林業センサス、農水省の行っているセンサスという統計資料がございまして、そこで集落が水路や農道と

か、農業生産に対する基本的な地域資源を管理しているようなところが大体全国で8割ということで、当面はそこが大きな一つの目安になるのかなと思っております。

多面的機能支払のみで実施しているわけではないのです。中山間直接支払とかございますので、他の施策と連携して、トータルとして今現状でやっているものを継続して地域資源を未来に残していくんだということは大きな目標になっていると思っています。あとはスピードの問題になると考えております。

あと、地域差です。ここに関しても次回また御説明させていただきたいと思いますが、9ページにございますけれども、委員のおっしゃるとおり、結構差がございます。大きく言いますと水田が多い地域がカバー率が高い傾向にあるというふうに思っておりますが、先ほど座長の方からございましたけれども、もう少し細かい分析をかけて山あいが多いのかとか、平場が多いのかとか、そこら辺はもう少し分析をかけて次回提示させていただきたいと思いますが、現状で言えるのはやはり水田が多い、それは歴史的経緯もございまして、地域で共同活動されるところが多いということだと思っております。よろしいでしょうか。

○中嶋座長 他に。

それでは、五日市委員、お願いします。

○五日市委員 この約1.7万組織のうちの約1,300組織が休止したためというところで、大体理由が役員になる方がいないとか、活動の担い手がいないということでしたけれども、この辺もうちよっとヒアリングされた方がいいのかなと思っていて、そこがはっきり分からないと対策的な部分が検討できないのかなと思うんですが、いかがですか。

○長山多面的機能支払推進室長 ごもつともだと思います。実は並行して調査をかけていまして、調査票を投げてやっておるんですけども、それをもう少し分析をかけて次回御説明させていただきたいと思います。

先ほどもちょっと説明の中で言いました、やはりかなり小規模な組織が多い、農村部も非常に人が少ない、高齢化が進んでいるとなると、やっぱりある程度ロットを大きくしないとリーダー、もしくは事務方ですね、予算やもしくはお金の話をする会計の係の人とか、そういうのはやっぱりある程度大きくしないと人が見つかってこない、もしくは外注をかけるにしても、ある程度お金がまとまらないと受けてくれる人もいないというところもございまして、そこら辺もかなり大きな要因だと思っておりますが、次回に向けてもう少し検討を行っていきたいと思っております。

よろしいでしょうか。

○中嶋座長 他にいかがでしょうか。

それでは、皆川委員、お願いいたします。

○皆川委員 先ほども対象組織数の減少に対して、合併や広域化の影響もあってということでおっしゃっていたんですけれども、純粹に休止してしまった組織と合併によって減った分というのは、丁寧に見れば分けて整理することは可能なんではないでしょうか。

○長山多面的機能支払推進室長 今チャレンジしています。やっぱり先ほど御指摘のとおり、ある程度しっかり分析しないと次の対策につながらないと思っていますので、例えば、名称を変更して、これが継続組織なのかどうか難しいのもあるんですが、できる限り継続しているのか、やめられたのか、合併したのか、そこら辺をある程度、数が多いのでぴったりという話にはならないかもしれませんが、ある程度傾向がつかめる程度には分析をしっかりしていきたいと思っています。またそれを提示させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○中嶋座長 よろしいでしょうか。

ちょうど委員会として昨年、何も活動ができなくて、その間にちょっと変化があったのかなというのを今気づかせていただきましたけれども、是非大変だと思いますが、分析の方、よろしくお願いいたします。

それでは、あと大体残り1時間となりましたが、現場の皆様のお話をじっくり聞かせていただきたいと思っております。

それでは、次に、栃木県における多面的機能支払交付金の取組状況について、県の農村振興課、金原課長様より、資料2に従って御説明いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○金原農村振興課長 皆様、こんにちは。栃木県で多面的機能支払交付金を所管しております県農政部農村振興課長、金原でございます。

本日は、多面的機能支払交付金第三者委員会の現地調査ということで中嶋座長様、それから委員の先生方、それから本省並びに関東農政局の皆様には御来県を頂きまして誠にありがとうございます。深くお礼を申し上げたいと思います。

ちょっと時間を頂きまして、栃木県におけます多面的機能支払交付金の取組状況等につきまして簡単に説明をさせていただきたいと思います。お手元の資料2の方を御覧いただきたいと思います。

それから、今日は付属資料としましてこちらの2冊を付けさせていただいております。栃木県の食・農ということで県内の農業の状況ですね、それから観光のパフレット等も付けさせてい



ただいておりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

○中嶋座長 どうぞ、お座りになって。

○金原農村振興課長 スライドの右下の番号を見ながらちょっと説明させていただきたいと思いますが、まず、最初は1番の資料を御覧いただきたいと思います。本県の農業の現状なんですけれども、まず最初は関係ないお話をしますけれども、先々週、民間のブランド総合研究所というところで県の魅力度ランキングというのが発表になりまして、大変県民がショックを受けたのが、茨城県に代わって栃木県47位で最下位になってしまい、初めてのことでして、県知事が先週、ブランド総研の方に申入れをしたりしております。

皆さん、今日は現場を見ていただいて分かる通り、本県はコウノトリにも選ばれるような豊かな農村環境を有している、こういった農村地域、それから、日光、那須に代表されるような豊かな観光地を有しております非常に魅力があふれていると我々はっております。

そういう中で、特に農業については全国でも第9位の生産額を誇る全国でも有数な農業県だというふうに思っております。特に農業生産では、酪農では北海道に次いで2位の生乳の生産量がありますし、何といてもイチゴの生産量が50年以上にわたりまして全国一ということとなっております。

ただ、この右下のグラフを見ていただいてもお分かりかと思いますが、全国どこでも同じですけれども、農業の就業人口ですとか、それから基幹的農業従事者、これにつきましては右肩下がりですとどんどん下がってきておりまして、特に延べ就業人口につきましては20年間で約4割減少しているということで、担い手の不足と高齢化等が進展している状況でございます。

それから、2ページを御覧いただきたいと思いますが、この交付金の取組状況でございます。県内25の市町がございますが、24の市町で440の組織が取り組んでおります。本県の農地、農用地が約10万ヘクタールございますが、そのうちの40,735ヘクタールの農地につきましてこの交付金で取り組んでいるということでございます。

このカバー率、先ほど出ましたけれども、これにつきましては40%ということになります。昨年からは平成30年度と過年度ではカバー率に変化はないということでございます。

その下に市町別のカバー率というのがございますが、当地、小山市は非常に高い方でございます83%、芳賀町というところは96%ということでありまして、一番低いところでは高根沢町とか真岡市の3%まで、市町によりまして、かなり取組に濃淡があるということでございます。

ここに書いてあります赤線が県の平均の40%、それから、緑の線が国の平均ということで、先

ほど出ました55%ということで、県といたしましては緑の55%を目指して今推進を図っているところでございます。特に特徴としましては、上位の市町につきましては広域化ですとか事務の委託、こういったものの取組が進んでいる市町となっているというような状況でございます。

それから、今お話ししましたように今度3ページ、3番を見ていただきたいと思っておりますけれども、今、そういったことで市町単位の広域化、こういったことを進めておりまして、県内では現在、県の東部の芳賀町ですとか益子町、これは益子焼で有名な地域ですけれども、こういったところが広域化をしております、来年度にはもう一つ、市貝町というところで広域化がなされる予定でございます。

それから、土地改良区単位での広域化、それから事務の委託ということで、この思川西部地区に代表されるように合併と、そういった事務の委託というのが行われているところでございます。

それから、4番を見ていただきたいと思っておりますが、構成員についてですけれども、農業者が62%、それから非農業者が38%というような状況になっております。

この取組を普及啓発していくため協議会の方が中心になりまして、各種コンテストですとか、それから講演会、それから表彰事業等を実施しているところでございます。

それから、5ページを見ていただきたいというふうに思います。

平成28年の中間年に活動組織へのアンケートを実施しております。その結果を何ページかにわたって載せておりますが、この交付金によりまして地域資源の保全管理、それから農村環境の保全・向上、農村地域の活性化、構造改革の後押しという四つの効果が表れているということが読み取れます。

最初の地域資源の保全管理と致しましては、遊休農地の発生、面積拡大については、それが抑えられているというような結果が出ているところでございます。これをやっていなかったら拡大しているというような結果ですね。それと、鳥獣被害についても、こういった取組をやっていないと拡大していたのではないかというような結果が表れているということでございます。

それから、6ページの農村環境の保全・向上につきましては景観形成、それから生活環境保全に対する理解、協力意識が高まるということで、高まったということが90%で答えられていると。本県では、共同活動の必須の取組と致しまして生き物調査、これをやっておるところであります、そういうのもここに効果を表しているというようなことでございます。

それから、7ページを見ていただきたいと思っておりますが、農村地域の活性化ということで、地域が目指す方向についての話し合いについては、70%の方が盛んになったというふうに回答しているところでございます。

それから、8ページ、構造改革の後押しということで、担い手への農地集積割合との関係ということで、こちらについては下のグラフを見ていただきたいと思うんですけども、特にこの取組をやられている地域では担い手の集積割合が高くなる傾向があるということでございますけれども、ただ、このグラフを見ると20%未満のところでも上がっているんですね。こういうところはもともと交付金に取り組む前から比較的そういった活動をやられているところがありまして、そういったところが特徴的にここで上がっているような形になります。

それから、集積率の伸びについても、こういった多面的に取り組んでいる組織ではこういった伸び率が高いというような傾向がございます。

それから、9ページを御覧いただきたいと思いますが、本県におけるこの取組の課題と課題解決に向けた取組ということでこの表を見ていただきたいと思うんですけども、活動組織についてもだんだんと微減をしてきているような状況でございます。面積的には増えているんですけども、活動組織は合併もありますけれどもだんだん減ってきているような状況です。それについては、途中で活動継続を断念した組織等も結構ありまして、その理由とかを調べてみますと、役員の方が固定化されたり高齢化をしたりして、後任となる役員がないというのが最も多くの理由になっているということでございます。

それから、下の図7を見ていただきたいと思いますが、市町の評価を見ますと、この取組については遊休農地の発生抑制には一定の効果があるということなんですけれども、その他人・農地プランを踏まえた取組ですとか農地の集積とかについてはまだまだ取組が少ないということで、今後に期待したいというような結果が出ているところでございます。

こうした結果を受けまして、本県では課題解決に向けた取組といたしまして、先ほどちょっと出ました市町単位の合併ということで、ここに益子町の取組を載せてあるところでございます。

それから、11ページ、これからお話をします小山の思川西部地区の取組ということで、土地改良区単位で組織を合併した例、それから、土地改良区が事務を委託した例がこちらに載せてございます。

本県における課題解決に向けた取組ということで、先ほどちょっと担い手への農地集積とか、そういったところの取組が、まだまだされていないということがありましたので、本県では30年から地域営農ビジョンの作成ということで始めております。毎年町内に1か所モデル地区をつくりまして、地域営農ビジョンを作って、地域の農業の将来の在り方等を皆さんで集まって話合いをして地図に落とししていただいているところです。それに向けて、ここに載っておりますが、こういった作成の手引き等もつくっているところでございます。

具体的に13ページにその地図が出ておりますけれども、モデル地域で去年から進めていたところなのですが、昨年の台風と今年のコロナでなかなか今のところ話し合いもできなくてちょっと中断しているような状況でございます。これが収まりましたら、再度こういった取組を強化していきたいというふうに思っております。

また、県では、この多面的機能の活動の中で困り事とかがあった場合にこういったお助け事例集というようなのを作成しまして、各活動組織を作って配布しながら活動を助長しているところでございます。

ちょっと短い時間で駆け足になってしまいましたけれども、県の取組の御紹介ということでさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

○中嶋座長 ありがとうございます。非常にコンパクトに、かつ丁寧に御説明いただいたと思います。

それでは、御質問があればと思いますが、いかがでしょうか。

どこからでも結構でございますけれども、それでは、飯田委員、お願いいたします。

○飯田委員 分かりやすい御説明どうもありがとうございました。

8ページというか、通し番号で言うと21ページですけれども、この二つのグラフというのが非常に興味深かったんですけれども、特に左側のグラフ、カバー率が20%未満の市町村というと、2枚前に戻りますと高根沢、真岡、上三川ですね、その五つの市町村になりますね。ここでむしろ集積率が高いと、これはどういうふうに解釈すればよろしいのでしょうか。

○金原農村振興課長 この解釈は非常に難しく、いろいろ話はしているんですけれども、特にこういった例えば上三川ですとか真岡というのは、この制度が始まる前からそういった共同活動というのを地元でやられているというような形で、この制度でお金をもらわなくても共同活動も地元の活動として定着していますよということで、今も、あまり市町としては、今は法制化されて制度は安定していますけれども、その前はお金が切れたところで、今までお金をもらっていたのがもらわなくしちゃうとか、そういった今までのコミュニティも壊れてしまうのではないかみたいな感じがありまして、今の取組を作るような状況もあるんですけれども、そういったことで、既に今までからずっとやられているようなところが高い傾向なのではないかというふうに見ているんですが。

○飯田委員 そうすると、平成19年とか20年、それ以前から農地の集積は行われていて、集積率は高かったという市町村ということになりますかね。

○金原農村振興課長 そうですね。

○飯田委員 そうすると、右側の図で伸びにしてももう伸びないわけですね。

○金原農村振興課長 そうです。

○飯田委員 なので、そういうところでは、そうすると担い手への集積割合は50%超えていますのでかなり集積しているというところで、これから多面的機能支払交付金の事業をやるというモチベーションは余りないわけですか。

○金原農村振興課長 平成26年から法制化された以降、周りの近隣では結構こういった共同活動とかでいろいろ、日当をもらったり、そういった活動もありますので、我々としても今推進をして更にこの活動を推進したいということで、今キャラバン等をやる予定でいるところでございます。

○飯田委員 推進しましょうという話をするのは担い手の方とするわけですね。

○金原農村振興課長 あと、市町ですね。

○飯田委員 ただ、地元の方は半分以上は担い手が大規模にやっていたらという、農業をやって、そこで多面的支払をやるというのはちょっとミスマッチするのかなというところは感じるんですけど。

○金原農村振興課長 なかなか難しいかと思えますし、中には制度の周知も取組が薄いところではあんまり周知をしていない場合もありますので、周知をしながら更に活用を図ってほしいというふうに思っています。

○飯田委員 どうもありがとうございました。

○中嶋座長 ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

それでは、岡田委員、お願いいたします。

○岡田委員 よろしく申し上げます。

こちらの13ページで課題解決に向け取り組むべき方策の検討ということで、すぐにできること、5年後、10年後までに実施することに分類するとありますけれども、この栃木の農業の姿を拝見すると、これは全国どこでもそうだと思いますが、65歳以上が62%、60歳以上だと8割程度ということで、こういった将来担い手が減っていくというところから逆算して5年、10年、あるいは20年もたてば本当に担い手が減ってしまう懸念が高いという中で、そこから逆算して今やらなきゃならないことは何、5年後は何というのはどういった全体のプランで考えて、この交付金についても、だから今、一番最初にやらなきゃならないのはこういうことなんだというのは、そのあたりはどう整理されていくことになるのでしょうか。

○矢野農村振興課課長補佐 地域で話し合っていく中で、今資料にもありますように、それぞれの課題が皆さんで共有された中で、今の中ではすぐできることということで年的に5年、10年というのもあるんですけども、自分たちができることがあるとか、行政に頼まなくちゃならないことがあるとか、その辺も皆さんで話し合って、右側にあります行動計画スケジュール作成というところで星マークというか、丸印の青いシールと赤のシールがあるかと思うんですけども、その辺皆さんで共有して話し合っていくということで、すぐにできるものもありますし、計画してやっていかななくちゃならないものということで、ちょっと答えになっていないかもしれないんですけども、その辺を皆さんで話し合って地域の課題を共有するような形を取っております。すみません、答えになってないかもしれないんですけども。

○岡田委員 全体のバランスとしてそういう何かを考えていくときに、交付金に当たっては将来の発展という意味の攻めと、何とか水田を維持していかなきゃならないというような守りは厳しくなっているのではという、攻めと守りの両面あるかと思うんですが、現状はどちらに重きを置きながらやっていかなければならないということになるのでしょうか。

○矢野農業振興課課長補佐 両方になるのかなと思っております。地域の現状をそのまま継続していかななくちゃならない部分と、新たに話し合いによって取組を始める部分というのも出てくるかと思っております。

○岡田委員 ありがとうございます。

○中嶋座長 他にいかがでしょうか。

よろしいですか。

そうしましたら、この後、小山市と、それから思川の保全会の皆様のお話も伺いますので、そのときにまた県の方のお話も伺えると思っておりますので、次に進めさせていただきます。

それでは、続きまして、小山市における多面的機能支払交付金の取組状況について、中里課長から御説明を頂きたいと思っております。

○中里農村整備課長 小山市役所産業観光部農村整備課長の中里と申します。よろしくお願いたします。

私の方から、小山市における多面的機能支払交付金の取組について、御説明したいと思っております。着座にて失礼いたします。

それでは、まず資料の30ページを御覧いただきたいと思っております。

まず、小山市における多面的機能支払交付金の活動について概要を申し上げます。

小山市では、多面的機能支払交付金の前進であります農地・水・環境保全向上対策が創設された平成19年度より45組織にて活動を開始し、平成25年には64組織まで拡大いたしました。その後、平成26年度の多面的機能支払交付金事業の開始に併せまして、市内12の土地改良区単位等に統合し、令和2年現在、左下の図にありますとおり、13組織により活動を展開しております。これで市内の農村、農用地域面積のうち約85%となる6,094ヘクタールをカバーしているところでございます。

続きまして、31ページを御覧いただきたいと思います。

集落単位の活動組織であったものを、土地改良区単位に統合したことについての説明資料となっております。上左側にあります集落単位の活動組織から、右側の土地改良区単位の保全会へ統合したイメージ図となっております。

この統合における最も大きな変化といたしましては、統合前に各活動組織が行っていた事務処理関係、市との連絡調整などの窓口を保全会本部に集約されたということでございます。

この統合によるメリットと致しまして、活動組織の事務負担が軽減される、統一化し、適正な予算管理がなされる、土地改良区との連携が促進されるといった点で効率化が進みました。

一方で、当時の活動方式からは、懸念事項と致しまして、各組織の自由な活動は制限される、各組織の交付金が減少する、土地改良区の事務負担が増えるといったことがあるのではないかと、こういった声も聞かれました。しかし、これら懸念につきましては、市が保全会、改良区と十分な説明と支援を行うことで、デメリットとならないように御理解を頂いた上で合併に結び付くことができました。

続きまして、32ページをお開きください。

活動組織の取組状況をまとめたものでございます。合併により13組織で活動を展開しておりますが、表にございますとおり、全13組織にて農地活動、うち9組織にて共同活動に取り組んでおります。

また、令和元年度には6組織が長寿命化活動も実施しております。この活動の中で特に小山市の特色のある取組と致しまして、先ほども現地の方で御覧いただきました表の下に記載してございます田んぼダムの設置による防災・減災力の強化を推進しております。

田んぼダムの実施の提起と致しましては、平成27年9月、関東東北豪雨において小山市でも甚大な被害が発生したことを受け、多面の活動で広大な面積をカバーしております思川西部農村環境保全会に設置を始めて、令和元年度には小山市としても更に田んぼダムの取組を強化すべく、各活動組織へ田んぼダム推進部会の設置を推進いたしました。

その結果、田んぼダムの機能や効果が地元へ広く周知されることで、今年度より田んぼダムの取組を開始する活動組織が増えて、13組織中12組織が防災・減災力の強化の取組を活動計画に位置付けてございます。今後、更に設置箇所が増えることと考えております。

また、これらの取組の拡大によりまして、豪雨による農地、農業施設の被害軽減に結び付けることができることと考えております。

それと、先ほど現場の方で田んぼダムの施設を御覧いただいたと思うんですけども、その中で調整板、穴の開いた板、取り外しができるような形になっていたと思うんですけども、基本的に通常はそのまま入れておくということになるんですが、どうしても早く水を抜きたい場合、例えば中干しをするのに早く抜きたいとか、代かきやスタート、稲刈りをしたいのですぐ水を抜きたいとか、そういったことに対応できるような形になっている、そういう形状となっております。

以上となります。

以上、簡単ではございますが、小山市における多面的機能交付金の取組について説明させていただきました。ありがとうございます。

○中嶋座長 ありがとうございます。

それでは、御質問を伺いたいと思いますが、ちょっと私の方から1点だけ確認させていただきたいんですが、この64組織を13組織に集約していくということだったんですが、土地改良区が12あって13ですよ。どういう御事情で12じゃなくて13なのか、ちょっと細かいお話なんですが、教えていただければと思います。

○中里農村整備課長 土地改良区は12なんですけれども、その他1地区というか、1組織につきましては土地改良区に属さない地区でございまして、そこはもともと単独で組織がありまして、そのままその1地区だけは改良区に属さないということで現在も活動しております。

○中嶋座長 この30ページの地図で言うと、どちらに当たりますか。

○中里農村整備課長 12番になります。

○中嶋座長 12番。

○中里農村整備課長 はい。栗宮不動下保全会。

○中嶋座長 なるほど、分かりました。ありがとうございます。

それでは、御質問いただければと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

じゃあ、岡田委員、お願いいたします。

○岡田委員 すみません、先ほども田んぼダムというのを拝見したんですけども、ちょっとよ



く理解できていないところがあって、田んぼダムというのは米を作っていて、それが収穫が終わった後の時期に必要なやらということなんですか。

○中里農村整備課長 田んぼダムにつきましては米を作っているときということで、1年中通年を通してやれる取組です。

○岡田委員 ということは、そこは稲を田植えしてないところをそれに使うということなんですか。

○中里農村整備課長 通常稲作をしている田んぼをそのまま使って。

○岡田委員 そのまま。そうすると、秋の収穫の終わった後に水をためるといいますか。

○中里農村整備課長 通常、稲作をしているときも水田には水がたまっていると思うんですけども、そのときも含めて台風、洪水等の対策のために行っているんですけども。

○岡田委員 そうすると、通常これまで田んぼダムをやっていなかったときというのは、収穫した後は水がなかったのが、田んぼダムということで水を張った状態が続くと。

○中里農村整備課長 田んぼダム自体が穴の空いた調整板を付けておりますので、通常何もなしときには稲刈りが終わった後とか、そういったときには田んぼに水が全然たまっていない状態になります。そこに降雨がありまして4センチの穴が付いているんですけども、その流出量を超えるような雨量があった場合には田んぼに水がたまりまして、排水路への流出を抑制して排水路の水位の上昇を抑えるというような取組でございます。

○岡田委員 そうしますと、田んぼダムというのはそれをやったから何かデメリットがあるというふうな性格のものではなくて、予算との兼ね合いもあるでしょうけれども、あるに越したことはないとか、別にそれがあるから何かデメリットがあるというよりは、やれるならやった方がいいという、そういう取組になるということでしょうか。

○中里農村整備課長 デメリットと致しましては、先ほどの穴がありましたのでそこにごみが詰まるとか、そういったことも考えられます。調整板があればそれを越えることがないので、畦畔を越えるという心配もございませんので、畦畔を崩すということもないのでそんな大きなデメリットはないと考えておりますので、取組を進めていった方がいいというふうには考えております。

○岡田委員 ありがとうございます。

○金原農村振興課長 どちらかという、田んぼダムをやることによってその田んぼに恩恵があるというよりは、そこで一時貯留して水を出すのを抑えるので、その下流の下に恩恵があるという形です。一気に流れ出ないで、そこで一応貯留してだんだんに流すということですね。デメリットとして、いつか作物が長い時間水に浸かっちゃうと影響があることもありますけど、今の

ところはそういうことはないですね。

○岡田委員 ありがとうございます。

○中嶋座長 他にいかがでしょうか。

どうぞ。

○皆川委員 田んぼダムの話が出たので1点教えていただきたいんですけども、調整板の部分は木製だったと思うんですけども、あの部分が例えば今後老朽化していったような場合にもそれは多面のところから支援してあげることができるという理解でよろしいですか。

○中里農村整備課長 はい、その中で支援をしていけるというふうに。

○中嶋座長 ありがとうございます。

小山市でこのような形で協議会というか、保全会が大きくなってきているんですけども、この保全会同士の横のつながりの活動みたいなものはあるんですか。何か協議会を作るとか、それとも、それは全部市の方で一緒に考えていくような、そういう体制になっているものなのかどうかというあたりをちょっとお聞かせいただければと思います。

○中里農村整備課長 協議会の方を作っておりまして、その中で研修とか、あとは当然総会とかもやるんですけども、そういったところで市内の保全会全部を通した活動について研究等を行っているところでございます。

○中嶋座長 この田んぼダムを13組織中12組織がみんな導入しているというのは、協議会の中で話し合いをされているという、そんなふうにイメージすればよろしいですか。

○中里農村整備課長 協議会の中で、小山市の重点取組として事務局の方から提案させていただきまして、皆さん協力を頂いて現在に至っているということになります。

○中嶋座長 分かりました。ありがとうございます。

他によろしいですか。

じゃあ、飯田委員、お願いします。

○飯田委員 田んぼダムの話が続いておりますので、私もちょっと田んぼダムの質問をさせていただきたいんですけども、デメリットとしまして、他の地区、他の県とか他のところで田んぼダムをやっているところだとやっぱり穴が詰まったりすることもあるし、あとは、中干とか追肥のときなんか急速に水を落としたいときになかなか出ないということで、やっぱり昔のやつの方がいいやということで昔に戻ってしまうような方が多いと。

最初の年はいいんですけども、だんだんさっきの穴の空いた板を普通の板に切り替えるだけで昔に戻っちゃいますので、昔の方がいいやということで3年、4年たっていると戻ってしまう方

も多いという話も聞いたりするんですけども、今、小山では非常に皆さん協力的でこれからも田んぼダムの取組を開始したいという上り坂という感じはするんですけども、この状態をずっと維持することが大事かなと思うんですけども、その辺について将来的にはどういうふうにお考えでしょうか。

○中里農村整備課長 先ほどもちょっとお話ししました協議会の中で田んぼダムの取組について話ししたということでございますけれども、推進部会というのを新たに立ち上げて、その中で部会の会長、役員に集まってお話をいただきまして、実際まだ取組を始めていないところ、そういったところには実際に物、柵とかを見せてこういった取組ですと、その辺の取組の理解と協力を今お願いしているところでございますけれども、今後も協議会等を活用して更にそれが進められるように、そういった取組を進めていければというふうに考えているところでございます。

○飯田委員 そうですね。だから、下流側に対してどういうメリットがあるとか、そういう話合いの場をずっと継続していくといいかと思えます。

○中嶋座長 これは、田んぼダムで一旦貯留すると下に流れていく量が少し緩和されて、例えば排水機場なんかの運転もやりやすいというようなお話が現地であったように思うんですが、それって最終的に地域の農業の被害を抑えることがポイントにあるのか、それとももっと広く地域の住民全体の洪水被害を抑えようと、どちらの方が大きいかと思っていらっしゃいますか。それから、それについては地元に対してどのように説明をされていらっしゃるか、教えていただければと思います。

○中里農村整備課長 地域の住民のためというのが大きいというふうに考えております。それにつきましては、先ほどの協議会でもそうなんですが、実際田んぼダムを設置していただく農家の方というのにはメリットがないというのではないですけども、それほど大きな田んぼの場合には効果は出ないものと考えておまして、やはり下流の宅地なり道路なり、そういったところの冠水被害の軽減というのを重点に置いて皆さん、そういったことを御理解いただいて田んぼダムをやっていただけるような説明をしているところでございます。

○中嶋座長 先ほど全国のお話のときに非農業者の方がかなり参加されると、それから、県の方だと3割でしたっけ、4割ぐらい参加されるということなんですが、小山市の場合はどんな状況ですか。それで、この田んぼダムなんかについての直接の語りかけといたしまして、理解を醸成するような活動をされていらっしゃるかどうかというあたり、いかがでしょうか。

○中里農村整備課長 参加のうちの非農家の割合というのは、ちょっとすみません、資料がないので内容を得ていないんですけども、現状田んぼダムの協議会に来ている方というのは、どちら

かというとは非農家じゃない方が今のところ多いものですから、その辺の取組についての理解なりというのは今後どういうふうにしていくか考えていきたいと思います。

○飯田委員 関連してなんですけれども、先ほどちょっとお伺いしたところ、保全会から1基当たり年500円出ているという、農家にお支払しているという話を伺ったんですけれども、小山市なんかの方ではそういう補助みたいなのは考えてはいらっしゃいますでしょうか。

○中里農村整備課長 田んぼダムにつきましては、小山市の方からも独自に市の単独費として補助の方を出しております。

○飯田委員 そうですか。よろしかったらどれぐらいの額ということをお聞かせいただけると有り難いと思いますが。

○中里農村整備課長 今年度は650万、昨年度は1,000万、田んぼダムの費用として各取組をしている組織の方に補助しているところです。

○飯田委員 それは、この田んぼダムに取り組んでいる保全会とかそういうところに補助しているということなんですか。

○中里農村整備課長 そうです、はい。

○飯田委員 ありがとうございます。

○中嶋座長 金額が変わったというのは何か理由があるんですか。1,000万、650万というのは。

○中里農村整備課長 これは、市の中の予算の配分というか、そういったことでございまして、特に数がということではございません。

○中嶋座長 災害が多いときに増やすとか、そういうふうに読むのかなとちょっと勘違いしたものですから、分かりました。

他にいかがでしょうか。

すみません、私ばかり聞いて申し訳ないんですけれどももう一点、県の御説明のときに地域営農ビジョン策定で、皆さんでワークショップをしているんな計画作りをやっているということだったんですが、小山市の場合、この活動はどんな状況なのかをちょっと御紹介いただければと思うんですけど。保全会でやっぱり同じようにやっていたらいいのかなということと、それからもう一つ興味があるのは、これは地域営農ビジョンなので農家の方たちの集まりだと思うんですが、こういったところに非農家の方が参加するものなのかどうかというあたり、お伺いできればと思います。

○中里農村整備課長 昨年度、美田東部というところで地域営農ビジョンの方を作成しております、その中の代表の中にはもちろん非農家の方も含まれた、そういった形で作成の方を進めて

おります。

○中嶋座長 ありがとうございます。

県の方から何か補足ございますか。これに関して。

○矢野農村振興課課長補佐 昨年で言いますと、令和元年度につきましては26組織をモデル地区として実施したところではありますけれども、それぞれワークショップ等、非農家も含めた形で参加いただいているような形になっております。

○中嶋座長 ありがとうございます。

それが素晴らしいですね。じゃあ、よろしいでしょうか。

○矢野農村振興課課長補佐 委員の先生方分しかないんですけども、事例集の方をちょっとお配りさせていただきたいと思います。

○中嶋座長 ありがとうございます。すごい冊子ですね、ありがとうございます。お助け事例集。

ありがとうございます。そうしましたら、ちょっと時間の関係がありますので次の議題に進んでいきたいと思います。

思川西部農村環境保全会における多面的機能支払交付金の取組について、これは土地改良区の大塚主任様に御説明いただきたいと思います。お願いいたします。

○大塚業務主任 思川西部農村環境保全会で事務を担当しております思川西部土地改良区業務主任の大塚と申します。よろしくお願いいたします。

では、着座にて失礼いたします。

そうしましたら、思川西部農村環境保全会における多面的機能支払交付金の取組ということで、お手持ちの資料の33ページになります。

まず初めに概要から説明いたしますので、資料の35ページ、パワーポイント資料の3ページから御説明させていただきます。

当地域は、平成19年度から旧農地・水・環境保全交渉対策の活動が開始されており、13の組織が活動を行っておりました。その後、組織数は20組織まで増加しましたが、土地改良区や地域間の連携は今ほど強いものではありませんでした。

農政の改革による法制化により、平成26年度から多面的機能支払交付金が開始されることを契機に、新規の26地区を加えた26の活動組織として思川西部農村環境保全会が発足されました。

保全会の発足に当たりましては、小山市の指導により土地改良区受益地をカバーできる活動組織の設定を目指し、市の担当者とともに各活動組織との合意形成を進めました。

予算の執行に制限がかかるのではないかと、又は地域の独自性が失われてしまうのではないかと

いう懸念を抱く組織もありましたが、事務担当の負担増や高齢化等による後継者の不足など、活動に限界を感じている組織が存在しておりまして、意見集約を重ねた結果、統合することができました。

組織を統合し、土地改良区が委託契約を行い、事務処理を行うことで効率的な事業の実施が可能となりました。

また、活動組織は、申請書や報告書の作成を土地改良区が行うことで事務処理の負担が軽減し、活動に専念することができるようになりました。

では、次のページをお開きください。

こちらは保全会の組織構成を表にしたものになります。土地改良区が合併前の地区委員会制としていることを踏まえ、保全会も3地区から構成されており、その下に自治会を単位とした活動組織が属しております。

また、構成員数が1,450名と多いことから総会制を採用し、26の活動組織から選出される代議員制となっております。26の各活動組織から代議員2名を選出することとし、そのうち1名を土地改良区の役員が就任することとしております。

さらに、保全会の役員も原則土地改良区の役員が就任する体制としており、極めて土地改良区との連携が強い組織構成となっております。

次のページ、パワーポイント資料5ページをお開きください。

こちらの表は、保全会の地区面積と農業用施設、交付金額を示しております。交付対象農用地面積は18万4,049アールであり、こちらは土地改良区受益面積の小山市のうち96.8%をカバーしている状態です。

また、こちらの保全会の農業用施設は、開水路が288.2キロメートル、農道が176.1キロメートルです。こちらの土地改良区と活動組織が連携することで、軽微な補修は多面的機能支払交付金を活用し、工事が必要な事案は土地改良事業で実施するなど、土地改良施設の維持管理の状況を即座に把握することができるので、効率的な計画ができるようになりました。

また、日頃より土地改良区と活動組織の連携により、台風や豪雨などの災害発生時には、各活動組織から報告される点検、機能診断の結果を基に被災状況の確認ができるため、迅速な災害復旧の対応が可能となっております。毎年8,000万円を超える交付金が受けられておりますので、多くの活動に充てることができっております。

続きまして、次のページをお開きください。

こちらは、活動組織と事務局の役割を示しております。こちらの各活動組織の事務負担軽減を

図るため、土地改良区の方の事務局で活動組織の作成補助、予算案の作成、保全会総会の開催を始め、活動組織が提出してくる活動記録などの取りまとめなど、あと、または市との連絡調整、各種調査員の対応などを行っております。

活動組織は、地域の共同活動の人数や時間、内容など事務局に報告すれば、書類の作成などを行う必要はなく、組織内の連絡や資材調達のみで実践活動に専念することができるようになっております。

このことは、保全会の事務局が土地改良区内に設置されており、土地改良区への事務委託が行われることで、地域に安心感を与えているものと考えております。

また、土地改良区の組合員ではない非農家の方々も保全会の構成員となることで、実践活動において土地改良区と接する機会が増えたことから、土地改良区が行う活動についての理解も深まっていると思われまます。

次のページをお開きください。

ここからは、思川西部農村環境保全会の特色ある取組について御紹介させていただきます。

まず初めに、田んぼアートです。こちらの田んぼアートは、思川西部土地改良区が21世紀土地改良創造運動の一環として、平成26年から取り組んでおります。多面的機能支払交付金におきましては、平成28年度より農業文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化として田んぼアートを位置付けて、田んぼ廻りの草刈りや防草シート張りなどを実施しております。

今年度においては、コロナの影響により中止となってしまいましたが、昨年は小山市政65周年を記念して小山市と栃木市の公認キャラクターを田んぼアートに描いて、見頃の時期には多くの見学者の方に楽しんでいただくことができました。

今後も、この田んぼアートを通して地域の活性化と将来の担い手農家の確保へとつながるように取り組んでいきたいと考えております。

次のページをお開きください。

こちらは、生き物調査になります。この生き物調査は平成19年度から取り組んできた栃木県独自の必須項目となっております。今年で13年目を迎えました。取組の初期は、地域の自然環境を見直そうといった趣旨でしたが、現在は児童参加型の夏休みの恒例行事となっております。しかし、一部の地域では児童数が減り、生き物調査の実施が難しいという現状もあります。

そこで、保存会としては、近隣の活動組織で合同開催を指導しております。また、県協議会の方の主催の生きものマップコンテストが毎年開催されており、こちらは平成30年度のコンテストにおきましては、当保全会の活動組織であります寒川花桶の郷が優秀賞、迫間田の郷が審査員特

別賞を受賞することができました。

このマップコンテストで受賞するために綿密な計画を立てて作成する組織などもあり、この生き物調査を行うモチベーションの一つとなっております。

また、この生き物調査は、農家、非農家、そして子供たちの地域内での貴重なコミュニケーションの場となっておりますので、この取組はずっと続けてまいりたいと考えております。

次のページをお開きください。

こちらは、環境配慮施設の取組になります。こちらは、保全会のこちらの管内を含む思川西部地域を中心とした3,619ヘクタールにおいて実施事業されている国営かんがい排水事業、栃木南部地区において、排水路9.1キロメートルの改修が行われております。特に環境に配慮した施設として、2か所のワンドの設置が行われております。

これまで、生き物調査などで地域に生息する生き物のことを知ることはできたんですけども、この貴重な生態系を守っていく取組が必要なのではないかと感じるようになりました。そこで、地域でどのような取組ができるかと考えたところ、生き物調査でお世話になっているNPOオリザネットの協力を得て、準絶滅危惧種であるトウキョウダルマガエルを増やすため、カエル脱出ネットを実験的に設置しました。

また、渡良瀬遊水地によってコウノトリのひなが誕生したことで餌場の確保が必要となったため、飛来している水田に産卵されたシュロを設置し、ふ化させることで魚を増やし、採餌場とする取組を実験的に実施しました。

今後の生き物調査でこちらの個体数の変化を確認し、増えていくことを期待するとともに、次なる活動として、こちらのカエル脱出ネットの拡大や水田産卵床を継続して設置するなど、生き物を増やす取組を推奨してまいりたいと考えております。

このように、地域の特性を生かした取組を実施し、農村環境の保全と向上を目指すとともに、多面的機能支払交付金と思川西部農村環境保全会の活動を知っていただけるよう、県内外へ向けPRしていきたいと考えております。

続きまして、10ページになります。

次のページ、ここからは田んぼダムの取組について説明させていただきます。

平成27年9月発生の関東東北豪雨で小山市は甚大な被害をうけました。思川西部管内でも、1メートルを超える湛水被害が1週間続いた地区もありました。この豪雨災害をきっかけに地域で取り組める防災対策として田んぼダムに取り組む機運が高まり、先進地の視察や小山市の協力を得て宇都宮大学へシミュレーションによる効果検証を依頼し、基本方針を策定しました。



こちらの2015年豪雨における湛水被害図によると、与良川排水機場流域の湛水被害が大きく、新荒川排水機場流域は非常に少ないため、田んぼダムの実施地区は与良川排水機場流域南側の流域面積17.3平方キロメートル、受益面積1,193ヘクタールで実施することを決定いたしました。

また、田んぼダムによる経済的効果の検証として、貯水容量の最大増加量を仮に同じ貯水量のダムや遊水地を建設する場合と比較したこちらの国民経済的効果についても検証いただき、田んぼダムの有利性を示していただきました。

また、こちらの洪水シミュレーションと同時に、設置動機や計測動機など、農家の参画動機を明らかにするための聞き取り調査とアンケート調査を実施し、検証していただきました。

これらの結果を受け、思川西部地区の田んぼダム計画を策定いたしました。

続きまして、次のページになります。

田んぼダムの設置に当たり、当保全会の管内は圃場整備が完了しているため、自分たちで簡単に設置できる二次製品の軽量落水柵を導入することとし、シミュレーションの結果で効果が期待できるとされた14地区を対象に、約3,000基設置することとしております。

また、活動組織説明会や専門技術者による研修会を開催し、理解醸成を図ることでスムーズに設置、普及することができました。

設置に当たり予算の確保、設置個数、設置方法などについて基本方針を策定し、総会にて承認いただき、平成29年度より設置を開始いたしました。令和2年度までに約2,100基の設置を完了する予定としております。

整備後は、田んぼダムの機能を発揮するために定期的な点検や異常気象時の見回りなど維持管理を継続していくとともに、経過を観測し、今後は田んぼダムの効果検証を行ってまいりたいと考えております。

こちらは最後になります。最後に、思川西部農村環境保全会の今後の展開として三つの取組を進めてまいりたいと考えております。

第1は、都市部との交流事業への取組です。先ほどの田んぼアートやフラワーロードの取組を通じて、都市部住民との交流を図ってまいりたいと思います。

第2は、生き物を増やす取組です。小学校と連携した生き物調査や、生き物を増やす環境配慮施設への取組を強化してまいりたいと思います。

第3は、次世代の担い手農家の育成を図る取組です。土地改良区との連携により、農業用施設を適切に維持管理に努めることで将来の営農環境を守るとともに、各種活動を通じ、将来を担う、若い耕作者が意見を言える場として多面的支払交付金を活用してまいりたいと考えております。

以上で、思川西部農村環境保全会における多面的機能支払交付金の取組について御紹介を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○中嶋座長 ありがとうございます。大変よく分かりました。

それでは、あと10分ほどなんですけれども、御質問があれば御発言いただこうと思います。

それでは、お願いします。

○五日市委員 すばらしい取組の数々を御紹介していただいてすばらしいなと思っています。

ちょっとお聞きしたいのが、まず一つが、保存会の特色ある取組の中の生き物調査のところで、随分子供たちも関わって調査に取り組まれているようですけれども、こういう子供たちは、例えば実際田植えをしてみたりとか、稲刈りとか、そういうものには参加とかはされたりしないんですか。

○大塚業務主任 今のところは、本当に生き物調査、あとは地域でやる植栽が子供たちが参加している取組になりまして、田植えなんかの参加は田んぼアートの方の招集になっているので、あくまでも地域の方でやっている取組に参加するのは生き物調査と植栽のような活動になります。

○五日市委員 何かせつかくそういう取組されている延長線でそういう取組ができれば、もっと親しみを持って、農業に親しみを持ってもらえるんじゃないかなとちょっと思いました。

あと、44ページの今後の活動の展開のところの次世代の担い手農家の育成を図る取組ということで、多面的機能支払の各種活動を通じ、若い担い手が意見を言える場を提供する、これは具体的にどういうことをお考えになっていらっしゃるでしょうか。

○大塚業務主任 今の当地域なんですけれども、徐々に高齢化は、もちろん高齢化は進んでいるんですけれども、まだその方たちは現役で農家をやっているという実情なので今すぐ何かというわけではないんですけれども、いずれ施設とかが老朽化したときに誰が見るのとか、どういった形でその田んぼを維持管理していくのという、今はまだ各土地の耕作者の方とか、地権者さんが実施しているんですけれども、それがこれから今後、世代が変わったときにどうしていったらいいのかといったときに、誰に言っても誰も分からないということが多分現実として起きる可能性があるんで、そういったときにはもちろん土地改良区がこういったことに関わっているということが大切なのではないかという考えでありまして、より土地改良区を中心として各地域のそういった施設とか将来のそういう管理ができれば、今これをどうしたらいいんだろうと若い人たちとか、もちろん外部から入ってきていただきたいという気持ちもあるんですけれども、そういった方がどこを頼りに来たらいいのかとか、話をしたらいいのかというのがあった場合に土地改良区に来てくれれば、いろんな施設のことやその地域のことが分かるというのはすごくいいことだと

思うので、そういった形で今すぐというわけではないんですけども、徐々にそういった世代が変わったときにもっとこうしてほしいとか、こういうふうな水路をこうしてほしいとかいろいろ意見はあるかと思うので、そういったことを受け入れられるような場になればなと思っております。

○五日市委員 すばらしいなと思います。でも、ちょっと気になるのが、この若い担い手が意見を言える場という、ここは本当に若い担い手が少ないので、ここは本当にこれからの日本の農業を考えるととても大事なところだと思っているんですね。施設とか環境も分かる、相談できるところがあるというのはとても良いことだと思うんですが、もっと今いる若い担い手の方にヒアリングをして、どうしたら意見が言えるのか、そういう場があるのか、必要とされているのかというのをやはりお聞きになられて、具体的にどういったことができるのかというのは事前に考えられていた方がいいのかなと思いました。ありがとうございます。

○大塚業務主任 ありがとうございます。

○中嶋座長 ありがとうございます。

他に。それでは、飯田委員、お願いします。

○飯田委員 大変着実な活動をされていて、非常にすばらしいと思いました。どうもありがとうございました。

それで、私の方からちょっと質問させていただきたいのは、生き物調査とか田植え、稲刈り体験というのをやっていらっしゃいますけれども、これ今年は新型コロナ対策でいろいろ制限があったものと思うんですけども、今年もやられましたでしょうか。

○大塚業務主任 生き物調査に関しましては本当にごく一部の、もちろんちょっと人数の少ないような、小規模な調査だけ実施することができたんですけども、田んぼアートなどに関しては、田植え体験なんかは今年度はコロナの影響で中止となってしまいました。

○飯田委員 それで、この新型コロナ対策なんですけれども、世の中ではいつまで続くか分からない状態になっていますので、活動の中身もだんだん考えていかなきゃいけないなかというふうなお考えだと思いますけれども、例えばウェブやオンラインを活用したような活動に広げていくのかというようなところの境目かなというふうに感じますけれども、その辺将来的には活動内容というのはどういうふうにお考えですか。新型コロナ対策として。

○大塚業務主任 まだ、多分今後も続いていくことは間違いないと思うんですけども、今すぐに、まだ、こうしていこうという道筋は全く立ててない状況ですので、ただ、ウェブを使うとか、どうしてもこういった活動ってどう発信していったらいいのかというのが課題となってしま

う部分がありますので、そういったものはどんどん活用できるものは活用していきたいと思うんですけども、何せそういった技術がないものですから、そういったものをもし提案とか何か行政側からでもいいんですけども、あれば是非とも取り入れてどんどん活用していきたいとは考えております。

○飯田委員 そうですね。本当はすぐ収まってくれればいいんですけど、いつまで続くか分からない状態なので、いろんな活動の形を全国的に考えていかなきゃいけないかなというふうには思いました。

○中嶋座長 それでは、皆川委員、お願いいたします。

○皆川委員 生き物調査のことと、組織の体制のことについて一つずつ教えていただきたいんですけども、栃木県では生き物調査が必須ということで非常に特色あるすばらしい取組だなというふうにこれまでも思っていたんですが、実際にお話伺って、地域の方が生き物のことを知ることだけではなくて、取組が長期的に続いてデータの蓄積ということにもつながっていくのかなというふうに思ったんですけども、この生き物調査というのは何かそういうデータを取りまとめたり、どこかに報告してというようなことはされているのでしょうか。

○大塚業務主任 この生き物調査で確認された生き物についての報告は、一応報告書という形で県の方に提出させていただいておりますので、それは一応19年度から始まってからずっと続いていることなので、それは継続したものが蓄積されていると思います。

○皆川委員 ありがとうございます。

今度は活動組織の体制の方なんですけれども、改良区との結び付きが本当に強いということがよく分かったんですが、こういう代議員のうち1名の方が土地改良区の役員さんが就かれる形に統一されたとか、この体制はどのようにして決まっていってこうなったのでしょうか。ちょっと質問の仕方が、まずどう聞いていいか分からないんですが。

○大塚業務主任 私、最初の取組というのは局長の方がよく存じているので、すみません、代わりに。

○平本事務局長 やはり小山市主導、行政で土地改良区と連携して多面の組織を作りましょうという形で始まりましたので、土地改良区と多面の活動組織がより連携できるようにそういう体制作りをさせていただきました。それがやはり組織に土地改良区の役員が1人就任することで土地改良区との連携が図れるということでこういうような体制作りをさせていただきました。

○中嶋座長 他によろしいですか。

それでは、岡田委員、お願いします。

○岡田委員 非常に多様なすばらしい取組で感銘を受けましたけれども、こちらの組織体制の説明のところですけども、構成員1,450、代議員51、役員25ということですけども、こういった組織では意思決定というのは日頃どうされているのか、会長のリーダーシップが大きいのか、あるいはそれぞれ専門の方がいろいろいらっしゃって、その専門の知見を生かして合議的な運営をされているのか、そのあたりの運営の在り方というのはいかがなんでしょうか。

○平本事務局長 合意形成は年に一回必ず総会がありますので、そちらの方に新しい企画とかは提案させていただいて、全活動組織の代表者の方から合意形成をもらっております。

あと、様々な新しい取組、こちらの方で紹介された新しい取組は、その都度役員会において審議させていただきまして、このような取組をしたいという形で意見を頂戴いたしまして、総会の方に全て付議されております。

○岡田委員 ありがとうございます。

○中嶋座長 コロナになって会議を開くのも大変なんじゃないかと思うんですけども、総会は年に一回ということでしたのですが、他にも幾つもありますよね。そこら辺の運営について今年こんなことが難しかったとか、こういうことが課題だということがありましたら教えていただきたいんですが。

○平本事務局長 やはりコロナの影響で3月、4月はほとんど開催することができず、少人数ですか、本当に幹部の皆様だけちょっと少人数でお集まりいただいて方向性だけ決めていただいて、ようやくこの時期になりましてどうにかちょっと集まっていたいて、具体的に言うと、今年の田んぼダムはどこら辺に設置しようかなとか、いつ頃から納品を始めるかという、そういう形をようやく今、どうにか会議の方を開かせている状況になっております。

○中嶋座長 私はこういう大きな組織なってもいいと思うんですが、大きくなったらまたそれを運営しなければいけないマネジメントの問題が出てくると思うので、小さいままだったら多分コロナでも何か対応できたのが、大きいのがゆえにちょっと工夫が必要なのかなというふうに思ったものですからちょっと伺いました。

それから、これは聞いていいか分からないんですが、いろいろイベントができないということになると予算も使えないんじゃないかと思うんですけども、そこら辺は何か使い残しは次の年にも回せるというような、そんな仕組みとあるのでしょうか。

○長山多面的機能支払推進室長 予算の話ですけども、今年度は今までの前例がない状況でして、4月の早い段階で今年度の活動に関してまず必要最低限のことをやってくださいと。例えば、泥上げしないと水が流れないので農業できないという話もありますので必要最低限のことはやっ

てくださいという話と、残したものに関しては翌年度に繰り越していいですよということを文書で出させていただきました。

とは言いながらも、2万7,000組織あつていろんな状況があると思いますので、そこら辺は基本的な方針は出したんですけれども、今後の詳細な運用に関しては、また皆様の意見を聞きながら修正すべきところは修正していきたいと思っております。

○中嶋座長 先が見えませんが、この後また続けていかなきゃいけないこともあるかもしれませんので、現場の皆様こういうことが問題なんだということがあれば是非、上にあげていただければというふうに第三者委員会としては思いました。

それでは、すみません、お時間はもう過ぎてしまったんですが、このぐらいにしたいと思えますが、何かよろしいでしょうか。ありがとうございます。

本日は、こういう状況の中、私どもを受け入れていただきまして本当にありがとうございます。松本会長を始め保全会の皆様、それから小山市の皆様、本当にありがとうございました。

それから、県と推進協議会の皆さんはこの後もどうぞよろしくお願いします。

それでは、これで進行を事務局にお返ししたいと思います。

○高嶋課長補佐 では、皆様長時間お疲れ様でした。これから、この後、また宇都宮市の方にバスで移動させていただきます。ちょっと今回の移動は1時間から1時間半程度かかる見込みなので、お手洗いを済ませてバスの方に御乗車ください。

先ほどお降りいただいたところからバスが出ますので、バスの方に乗車をお願いいたします。